

諮 問

鳥取海区漁業調整委員会

海面漁業権の免許の内容等について、別紙のとおり漁場計画（案）を策定しましたので、漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第1項の規定により諮問します。

平成25年5月2日

鳥取県知事 平井 伸治

